

フードバンクを活用した備蓄食料品の廃棄量削減について

1. 目的

備蓄食料品の廃棄を抑制する新たな取り組みとして、買替に伴い不要となった備蓄食料品をフードバンクに寄贈することで一層の廃棄量削減を目指す。

2. 内容

備蓄食料品の廃棄量削減のため、地域で行う各種防災訓練での給食訓練や参加者への提供を行っているが、一層の廃棄量削減を図るため、困窮等により食料を必要としている人々を支援しているフードバンク団体のNPO法人「セカンドハーベスト・ジャパン」と備蓄食料品の寄贈、管理及び配布等に関する「防災用食料品の寄贈に関する合意書」を締結した。

(1)相手方

東京都台東区浅草橋四丁目5番1号永田ビル1F
セカンドハーベスト・ジャパン

(2)締結日

平成28年12月28日(水)

3. 寄贈予定品目

クラッカー
アルファ化米(五目御飯・わかめ御飯)
おかゆ
粉乳

4. 寄贈方法

セカンドハーベスト・ジャパンに寄贈可能な備蓄食料品の情報を提供し、寄贈してほしい備蓄食料品の品目と量について通知があった後、セカンドハーベスト・ジャパンの倉庫に搬送し寄贈する。

別添 1

防災用食料品の寄贈に関する合意書

セカンドハーベスト・ジャパン(以下「2HJ」といいます。)と寄贈者は、2HJ が寄贈者から寄贈される食料品(以下、「寄贈品」といいます。)を受領、管理、使用及び配布するにあたり、以下のとおり合意します。

1) (転売等の禁止)

2HJ は、寄贈品を転売せず、金銭その他の有価物、役務と交換しません。

2) (使用範囲について)

2HJ は、寄贈品を 2HJ の非営利目的事業に関してのみ使用し、その他の目的のために使用しません。

3) (受益者)

2HJ は、高齢者、失業者、貧困生活者、ホームレス、母子家庭、DV 被害者、難民、児童、被災者その他生活の困窮等により支援を必要とする人々(以下、「受益者」といいます。)の援助のため、社会福祉法人、特定非営利活動法人、行政その他受益者の支援を目的とする団体(以下、支援団体といいます。)を通じて、または直接受益者個人に対して寄贈品を提供します。

4) (寄贈品の管理)

寄贈者は、寄贈品が 2HJ に寄贈されるまでの間、寄贈品の保管方法に従い適切に管理されていたことを保証します。なお、寄贈者は、賞味期限内の食品を寄贈します。

5) (寄贈者の保護)

2HJ は、寄贈品の受取後の保管管理について全責任を負い、万一寄贈品に関して事故やクレームが発生した場合は寄贈者にその責を問いません。

6) (配送記録の提出)

2HJ は、寄贈品が受益者に提供されたことを証明する配送記録を寄贈者に提出します。

7) (期 間)

本合意書の有効期限は、下記日付から満 1 年間とします。

期間満了の 1 か月前までに、当事者のいずれからも書面による契約終了の意思表示が無い場合には、同一条件で期間を 1 年間更新するものとし、以降も同様とします。

本合意書の証として、本合意書 2 通を作成し、双方記名捺印の上各 1 通を保有するものとします。

平成 28 年 12 月 28 日

(2HJ)

東京都台東区浅草橋四丁目 5 番 1 号水田ビル 1 F

セカンドハーベスト・ジャパン

理事 マクジルトン・チャールズ・アール

(寄贈者)

東京都中野区中野四丁目 8 番 1 号

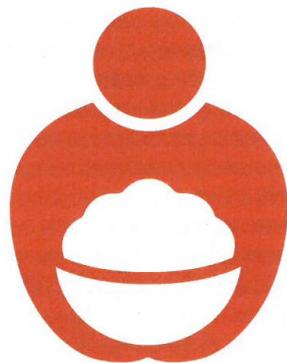
中野区

中野区長 田中 大輔

別添 2

Food for all people

すべての人に、食べ物を



S E C O N D
H A R V E S T

セカンドハーベスト・ジャパン

すべての人に、食べ物を



理事長／マクジルトン・チャールズ

【略歴】

1963年米国モンタナ州生まれ。1991年上智大学に留学。その頃から東京山谷で路上生活者支援に関わり始める。また自らも隅田川で15ヶ月間、フルシートでの生活を体験。2000年頃から、発祥地米国では既に45年以上の歴史のあるフードバンクを日本でも広めたいと活動を開始。2002年3月11日団体設立、7月25日NPO法人格を取得。2004年、セカンドハーベスト・ジャパンに名称変更。

“食べ物を捨てるもったいない”、これは国籍に関係なく誰もが共通して思ってきたことでしょう。余っている食べ物をどこにどうやって届けるか、それがフードバンクのシステムです。

2000年1月、山谷（さんや）での炊き出し団体の代表者と関係者が集まり、炊き出しのために食材を集める連帯活動のミーティングが開かれました。このグループは2年間、食料を共有し、フードバンク活動について議論を重ね、2002年3月11日、「特定非営利活動法人フードポートNPOフードバンクジャパン」という名称で、日本初のフードバンクを設立しました。スローガンは「すべての人に、食べ物を」。それ以来、私たちはこのスローガン実現のために一生懸命活動を続けています。

たとえば目の前におなかをすかせている人がいるとして、私たちはその人が空腹でいることに責任を感じる必要はありません。しかし、生きて行くのに食べ物が必要不可欠であることは明白な事実です。「道具としての食べ物を、必要な人にどうぞ、と差し出す」、「いやなら受け取らなくてもいいし、義理や束縛はいっさいなく、お金もお礼の言葉も必要ない」、「食べ物を受け取る人をかわいそうに思わない」、「決して特別扱いしない」というのが私の考えです。

また、食べ物を提供していただける企業に対して無理に「食品を提供してください」と営業して回っているわけではありません。設立当初から、必ず、企業との信頼関係を結んでから、フードバンク活動をスタートさせています。提供する側、受け取る側、届けるフードバンク団体が、それぞれ信頼関係を築き、平等に関わっていくことで新たなフードバンクシステムを作りたいと思っています。

これまでに恵まれた様々な出会いに感謝して、セカンドハーベスト・ジャパン（2hj）とフードバンクについてまとめたこの冊子がフードバンク活動の理解の一助になれば幸いです。

目次

●すべての人に、食べ物を	2
●フードバンクとは何か	3
●フードバンクのしくみと意義	4
●セカンドハーベスト・ジャパン	5
●セカンドハーベスト・ジャパンこれからの展望	6
●フードバンクガイドライン	7
●セカンドハーベスト・ジャパンの東日本大震災支援活動	8
●参考書籍・参考資料・お問い合わせ	11

フードバンクとは何か

フードバンクとは「食料銀行」を意味する社会福祉活動で、食品関連企業や量販店、農家、個人などから賞味期限内でまだ食べられるのに商品として流通できなくなった食品の寄贈を受け、食べ物に困っている人や施設などに配布する活動のことを言います。

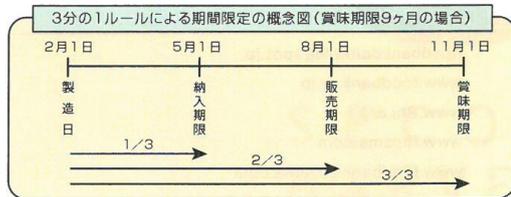
●フードバンクで扱う食品・扱えない食品

寄付を受けられる食品	寄付を受けられない食品
・缶詰など加工食品全般	・お弁当（販売期限と消費期限の間隔が短すぎて配送できない）
・野菜・果物など生鮮食品	・サンドウィッチ（お弁当と同様）
・（賞味期限の近い）防災備蓄品	・食べ残しの食品（衛生上の問題）
・米・パンなど穀物	・賞味期限が切れた食品、賞味期限の記載のない食品（安全上の問題）・・・など
・冷凍食品・・・など	

●食品が捨てられてしまう理由

- (1) 包装状況の問題：缶詰のへこみ、段ボール箱の破損など。
- (2) 規格外品など表示ミスの問題：賞味期限等の印字不備、法律で定められた表記事項の誤りなど。
- (3) 期間限定商品の在庫の問題：商品が売れ残り、在庫を抱えてしまったなど。
- (4) 特売品の在庫の問題：特売や催事の終了により、商品の在庫を抱えてしまったなど。
- (5) 店頭商品の賞味期限の問題：商品の回転が遅く、賞味期限が迫ってきたなど。
- (6) 店頭商品の発売終了の問題：商品が終売となり、定番からカットされてしまったなど。
- (7) 定番商品の在庫の問題：倉庫に在庫を抱え過ぎて、賞味期限が迫ってきたなど。
- (8) 予定外の生産や不良品の問題：野菜の収穫が予想外に多かった、規格外品が大量に出たなど。
- (9) 防災備蓄品の問題：防災用として備蓄していた食品の賞味期限が迫ってきたなど。
- (10) 催事用食品の問題：展示会・イベント・試食・サンプリング・スポーツ大会等で飲食品が余ったなど。
- (11) 「3分の1ルール」の問題：スーパーマーケットなどで決められた「3分の1ルール」※にそぐわないなど。

※日本の流通業界に厳然としてある「3分の1ルール」は、「納入期限は製造日から賞味期限までの期間の3分の1時点まで」「販売期限は賞味期限の3分の2時点まで」というものです。このルールに従えば、賞味期限が残り3分の1以下のものは商品としての販売ができないこととなります。たとえば長期保存がさく缶詰の賞味期限が9ヶ月だったとすると、賞味期限が3ヶ月以上あっても返品や廃棄の対象となり、3ヶ月以上も賞味期限が残っている食品を捨てなければなりません。



〈出典：平成21年3月 農林水産省「食品ロスの削減に向けて」P5〉



包装状況や期限などの問題で捨てられてしまう食品

●日本で廃棄される食料の量

日本は食料自給率が低く、2011年度農林水産省の調査では、カロリーベースの総合食料自給率で39%、生産額ベースの総合食料自給率では66%となっています。世界中から大量に食料を輸入する一方で、毎年大量の食料が廃棄されています。農林水産省「食品リサイクル法による定期報告結果」によると、食品産業から排出される食品廃棄物が2008年は年間2,315万トン、2009年は2,272万トンあり、生産・加工・流通といったサプライチェーンの各段階で発生します。

2009年の食品廃棄物の総発生量2,272万トンには、本来食べられるにもかかわらず捨てられる、いわゆる「食品ロス」が約500~900万トン含まれると推計されています。これは日本のコメの年間生産量と同じくらいです。内訳は、食品製造業・卸売業・小売業・外食産業といった食品産業から300~500万トン、家庭から200~400万トンと言われ、残念ながら家庭から排出される食品ロスについては、フードバンクで活用する仕組みができていません。食べられる食料が、まだまだ捨てられていることが分かります。

2hjが活用した食品（食品取扱高）は2010年が813トン、2011年は東日本大震災の影響を受けて1,689トンに達しました。2010年に活用した量は食品ロスの約1万分の1に相当し、フードバンク活動の推進は食糧問題と環境問題を同時に解決する一助となります。



フードバンクのしくみと意義

フードバンクの対象となる食品(余剰食品)は食品企業、一般家庭、農家など、さまざまな場所で発生します。それをフードバンクが集め、原則として個人ではなく、福祉施設や団体に届けます。

● 支援者と受益者をつなぐフードバンク



● フードバンクのメリット

フードバンクを活用することは、受益者・支援者だけでなく、行政にもメリットがあります。

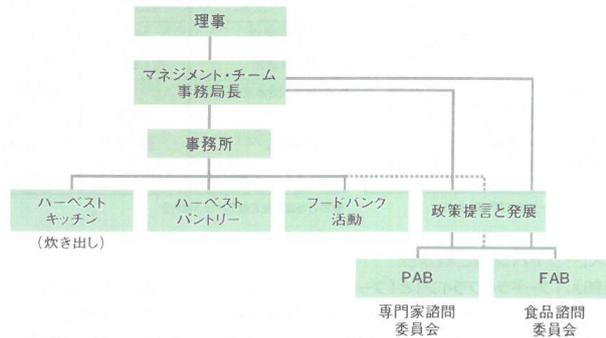
受け取る側のメリット	<p>① 食費の節約／ フードバンクが福祉施設や団体を「食」の部分で支援できれば、浮いた費用を本来の活動に回せます。児童養護施設では、本や玩具、学費や修学旅行費、携帯電話代の補助などとして子どもたちに還元したり、母子支援施設では各家庭の食卓が豊かになり、子どもとお母さんが笑顔に変わっていったという事例が報告されています。ある母子支援施設の一食あたりの平均原価は寄付食品なしの時173.2円、寄付食品使用時105.8円で、食費を約4割削減できました。</p> <p>② 食に関する喜び・体験が増える／ 食品を受け取る施設では、食材購入の際、予算の面で栄養より金銭的なことを優先せざるを得ない現状があります。そのため、高級アイスクリームや高級ゼリー、高級調味料などを届けると大変喜ばれます。いつもと違う食体験によって、子どもや母子世帯などの利用者が「食」に対する楽しみや喜びを感じ、味覚の幅が広がり、食の思い出が増えることに繋がります。</p> <p>③ 満足できる食事の提供で、心身の充足感が得られる／ ある自立援助ホームではフードバンクから食品の提供を受ける前、砂糖の減りがものすごく早かったそうです。お金がなく、おやつをほとんど出せなかったで、どうしても甘いものが欲しい衝動にかられ、砂糖をそのまま食べる子が多かったからです。子どもに食事を介護いっぱい食べさせ、おやつをきちんと与えられるようになり、このような問題はなくなりました。</p>
企業側のメリット	<p>① 廃棄コスト・環境負荷の削減／ 企業は廃棄コストを削減できます。物によって異なりますが、私たちは捨てるために発生する費用を認識しなければなりません。廃棄コストはキロ単位で100円以上かかる上、リサイクルやリユースを考慮した分別の手間などもあり、輸送費だけで済むフードバンク活動はありがたい存在と言えるでしょう。2010年の一年間に2hjへ寄付した企業全体で、廃棄や返品にかかる約8千万円が節約できました。食品を捨てなければ、co2を排出せず、地球温暖化を止めるためのco2削減に貢献できます。</p> <p>② 従業員の士気高揚／ 食べてもらうためにつくった商品を無駄にせず、役立てるために寄付することで、従業員が自分の会社に対して誇りを持つことができます。</p> <p>③ 社会貢献活動の実施／ 企業の社会的責任(CSR)を果たす社会貢献活動の一環とみなすことができます。フードバンクへの食品提供によって信頼のできる団体に分配してもらえます。2011年には10.1億円相当以上の食料が企業から2hjに寄付されました。</p> <p>④ フリーマーケティングが可能／ フードバンクを通じて自社製品が配られることで、潜在的な顧客の掘り起こしが可能です。</p>
行政のメリット	<p>① 食品ロスの削減／ 食べ残しなどによる食品廃棄の抑制を目指している行政にとって食品廃棄物の「リデュース(発生抑制)」にあたり、環境負荷低減の効果が期待されます。自治体が持っている賞味期限が迫った備蓄食料を入れ替える際、廃棄せず支援に回せば、行政自身で食品廃棄物のリデュースを実現。生活者が誤解しがちな「賞味期限」と「消費期限」の解釈や食品の保存方法などの啓発を行うこともリデュースにつながります。</p> <p>② 財政負担の軽減／ 厚生労働省の調査(2010年)では、日本の相対的貧困率※は16%と1986年の調査以来最悪となり、中でもひとり親世帯の貧困率が50%を超え、2世帯に1世帯が貧困線に満たない状況での生活を強いられています。食料支援によって満足に「食べる」ことが保障され、生命が維持されれば、生活保護受給者や生活困窮者らの就労支援につながる可能性も生まれます。余剰食材を福祉に活用し、困窮者支援をすることは福祉予算の削減にもなり、国全体が潤うことにつながります。 ※相対的貧困率とは貧困線に満たない世帯員の割合。2010年の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は112万円。</p> <p>③ 地域活性化／ 生活困窮者に限らず、高齢者を地域全体で支えることも重要です。ボランティアに参加してもらい、フードバンクのシステムを利用して地域を元気にすることで、行政と民間の連携による「生活保護ではないセーフティネット」の可能性も生まれます。</p>

セカンドハーベスト・ジャパン

セカンドハーベスト・ジャパン(2hj)は日本初のフードバンク団体です。理事長のマクジルトン・チャールズが山谷で野宿者たちに炊き出しを行ってきた個人やグループの代表とともに2000年から活動を開始し、2002年3月11日に団体設立、7月25日にNPO法人化しました。「すべての人に、食べ物を」をスローガンに掲げ、現在、15名のスタッフが従事しています。

ハーベストキッチン(炊き出し)、ハーベストパントリー、フードバンク活動の3つの活動に加え、日本のフードバンク推進団体として政策提言にも関わり、フードバンク活動浸透の役割も担っています。

●セカンドハーベスト・ジャパン組織・活動概要図



ハーベストキッチン (炊き出し)

路上生活者を対象に温かい食事を提供する活動です。2hjでは、毎週土曜日に上野公園で炊き出しを行っています。

①2hj倉庫での準備 ②上野公園での食料配給 ③倉庫での後片付けとボランティアの方を3つのシフトに分け、効率的に運営しています。

ハーベストパントリー

経済的困窮により、十分な食事をとれない状況にある個人・家族に直接、食品を提供する活動です。①個人・家族へ宅配便で食品パッケージを届ける ②浅草橋の2hj倉庫で直接食料品を手渡す ③隅田川沿いのモバイル・パントリーで食品を配布する3つの方法で、日本に住む難民、シングルマザーなどの外国人や、失業または不安定雇用により十分な収入の得られない人たちを支援しています。

フードバンク活動

食品加工工場をはじめ輸入業者、卸業者、スーパーや、農家、個人などから、まだ充分食べられるにも関わらず、さまざまな理由で廃棄される食品を引き取ります。これらを食料を必要としている福祉施設や児童養護施設の子どもたち、DV被害者のためのシェルター、路上生活を強いられている人々などの元に届ける活動です。

政策提言と発展

日本におけるフードバンク発展のため、さまざまな場所で2hjの活動に関する啓発活動、講演などを行っています。2008年～2012年まで、毎年全国各地でフードバンクに関する説明会を行うフードバンクキャラバンを実施して、各地のフードバンク、フードバンク設立を目指すグループ、福祉団体との連携を図ってきました。

食品企業から福祉施設などへのトラックによる配送、宅配便による食品の家庭への配送、炊き出し、フードバンクについての講演会など、すべての活動がやがては政策提言にまでつながることを目標としています。

現在、日本国内には30を超えるフードバンク団体が存在し、さらに増えつつあります(2012年8月現在)。2hjは2002年の設立以来、日本のフードバンク活動の発展に努めてきました。2008年以降、全国フードバンクシンポジウムを毎年開催しています。